

令和5年11月15日

自然災害対策

【ハワイ州】



在ホノルル日本国総領事館

【目次】

- 1 はじめに
- 2 普段からの準備
 - (1) 連絡体制・安全情報入手手段の整備
 - (2) 緊急事態を想定した地元当局アラート・システムや公式 SNS などの活用
 - (3) 緊急事態における携行品、非常用物資の準備
- 3 災害発生時の対応：全般
 - (1) 全般的な心構え
 - (2) 情報の把握
 - (3) 家族・同僚・友人間などでの相互の安否確認
 - (4) 避難場所と経路の確認
 - (5) 総領事館との連絡等
- 4 災害発生時の対応：災害別
 - (1) ハリケーン
 - (2) 山火事
 - (3) 洪水・高潮
 - (4) 津波
 - (5) 雷雨・落雷

【本文】

1 はじめに

山火事、ハリケーンなどの自然災害を事前に察知することは容易ではありませんが普段からこのような緊急事態を想定し、予めできることを準備しておくことは極めて重要です。

ハワイ州では、山火事、ハリケーン、洪水、津波、火山の噴火などの自然災害が予想されますが、地域や季節によっても発生や被害を受けるリスクが異なってきます。

対策にあたっては、「いかなる災害も起こり得る」との認識を持つことがとても重要です。

そこで、在留邦人の皆様が的確、迅速に対応できるよう、以下のとおり普段からの準備、緊急時の行動等について必要と思われる事項をとりまとめました。

ご参考にしていただければ幸いです。

また、当館では在留邦人の皆様の当地での日常の安全対策を目的として、「安全の手引き」（毎年改訂）（https://www.honolulu.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/anzen_manual.html）を当館ホームページ上で公開しておりますので併せてご参照ください。

2 普段からの準備

（1）連絡体制・安全情報入手手段の整備

総領事館は、皆様からの在留届の情報を基に安否確認や各種支援を行いますので、3か月以上外国にお住まいになられる場合には、在留届を必ず提出してください。また、ご家族の帰国、転居等在留届の内容に変更があったときも、総領事館に届出てください（在留届の届出・変更は、インターネットでも受け付けています）。

在留届のインターネットでの届出・変更

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>）

また、外務省では、3か月未満の期間で海外渡航される邦人を対象として、「たびレジ」を運用しています。同システムは、海外へ旅行や出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け

取れるシステムです（メールの宛先として、ご自身のアドレス以外にご家族や職場のアドレスも登録できます）。こちらを是非ご活用ください。

「たびレジ」(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>)

緊急事態発生に備え、家族間、企業内での緊急連絡方法、友人間で、緊急時の連絡方法や集合（避難）場所等を決めておくことが重要です。また、各自の予定や所在も家族や同僚、友人等に知らせておくことも大切です。

（２）緊急事態を想定した地元当局アラート・システムや公式 SNS などの活用

緊急事態発生時には、様々な噂や未確認情報が飛び交いますが、そうした不確実な情報に惑わされず、信頼できる情報に基づいて落ち着いて安全な行動を取ることが重要です。

ホノルル市・郡や各島自治体では、大規模地震やテロ事件などの緊急事態発生時に、当局からの公式情報発信や各種呼びかけ及び住民の安否確認を目的とした緊急事態アラート・システムを運用しています。

同システムは、緊急警報システム（EAS：主にテレビなどから緊急時に通報）、ワイヤレス緊急警報（WEA：携帯通信会社を通じて短いメッセージが送信）、屋外警報サイレン及び緊急事態一斉通知アプリ等に代表されるツールを通じて、緊急事態や大規模事故などが発生した際に、各種情報が配信されるシステムになっています。

上記のようなアラート・システムの他、緊急事態対応担当部局が公式ツイッターや公式フェイスブック・ページなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）で緊急事態時には情報発信を行う体制が整備されています。

普段から上記のような緊急事態時の情報収集を想定して、お住まいになる自治体のみならず、勤務先やよく出かける外出先の郡のアラート・システムに事前登録したり、緊急事態時の情報源（自治体や治安当局のホームページや SNS など）を携帯端末に保存しておくなど、緊急事態時の確実な情報源を日頃から確保しておくことが重要です。

【参考：各島の主要なHP】

○オアフ島、ホノルル市・郡

緊急事態管理局 HP：<https://www.honolulu.gov/dem/default.html>

○マウイ島

緊急事態管理局 HP : <https://www.mauicounty.gov/70/Emergency-Management-Agency>

○ハワイ島

ハワイ郡 HP : <https://www.hawaiicounty.gov/departments/civil-defense/emergency-preparedness>

○カウアイ島

緊急事態管理局 HP : <https://www.kauai.gov/Government/Departments-Agencies/Emergency-Management-Agency>

○その他（天候）

National Weather Service : <https://www.weather.gov/hfo/>

（3）緊急事態における携行品、非常用物資の準備

旅券（パスポート）や米国当局発行身分証明書類（運転免許証など）のほか、最低限必要な現金は、直ちに持ち出せるように予めまとめておくことをお勧めします。

緊急時には一定期間自宅での待機を余儀なくされることもあります。非常用食糧品、医薬品、燃料などを家族構成にあわせ普段から準備しておくことが望まれます。ハワイ州は本土から離れており、災害発生後、復旧まで物資の輸送に時間がかかることも予想されます。特に、ハリケーンシーズンなど、水や食料などについては最低2週間分程度を準備しておくことをお勧めします。

3 災害発生時の対応：全般

（1）全般的な心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないように注意してください。特に山火事・火災の場合には、ご自身の目や耳など五感を総動員して、危険がどの方向から来ている、どの方向に逃げれば、どこに隠れば、自身の安全を確保できるのか、などを落ち着いて考え、判断し、行動するように心掛けてください。多くの人が逃げている方向に逃げれば安全だとは限りません。そのためにも、常にどこにいても避難・脱出経路や身を隠すことができる遮蔽物などを注意して確認しておくことが大切です。

（2）情報の把握

総領事館からの情報は、Eメールやショート・メッセージ・サービス（SMS）などにより提供します。これらに加えて、外務省では海外安全ホームページにおいて情報発信を普段から行っておりますので是非ご活用ください。

緊急事態発生の際には、当地当局（自治体緊急事態対応部局や警察・消防など）、現地報道などによる正確な情報収集を各自で心掛けてください。

（３）家族・同僚・友人間などでの相互の安否確認

緊急事態発生時には、下記4のようなご自身の安全確保を行った後、ご家族や同僚、ご友人などと相互に安否確認を行ってください。場合によっては、日本にいらっしゃるご家族・ご親戚・ご友人などにもご自身が安全である旨の連絡を行ってください。

安否確認の連絡をする場合には、電話のみならず、Eメールやメッセージャー・アプリなど複数の手段をご検討をお願いします。特に、最近では緊急事態発生時に一部のSNS運営会社はご自身の安否を広く知らせるサービスなどを立ち上げることがあります。そういったサービスもご自身の判断でご活用ください。

（４）避難場所と経路の確認

自然災害の発生により、自宅から安全な場所への避難が必要になることがあります。お住いの地域に避難勧告・命令が発出された場合に、安全かつ迅速に避難ができるよう、あらかじめ避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

日本と同様に、避難が必要となる災害が発生すると（または発生が予見されると）、学校や地域の公共施設等に避難所（Shelter）が開設されます。避難を検討する際には、こうした公的な避難所や自宅から離れた親戚・知人宅、ホテル等の宿泊施設が避難先として主な候補になります。例えば、ハリケーンの接近に際しては、予想される進路に応じて避難先を決定する必要があるため、複数の方角に避難先候補を用意しておくことが理想的です。

避難経路について、現地当局から具体的な指示があればそれに従うことになりますが、あらかじめ影響地域から抜け出すための複数のルートを検討しておきましょう。低地の道路は、冠水等により通行できなくなる可能性が高いことにも留意してください。

（５）総領事館との連絡等

ご自身やご家族又は他の在留邦人の生命・身体・財産に危害が及んだとき、または及ぶ恐れがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を総領事館にお知らせください。

緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当ることが必要になります。

す。場合によっては、在留邦人の皆様に総領事館から種々お願いすることもあるかと思いますが、その際には是非ご協力をよろしくお願いいたします。

4 災害発生時の対応：災害別

(1) ハリケーン (Hurricane)

ア ハリケーンとは

台風と同様に熱帯低気圧 (Tropical Cyclone) が強まることにより発生する自然現象です。大西洋北部、太平洋北東部等で発生した熱帯低気圧のうち、最大風速が毎時74マイル (毎時約119km) 以上にまで発達したものがハリケーンです。

毎年6月から11月の間が「ハリケーン・シーズン」とされ、特に夏場の8月から10月に集中して発生します。ハリケーンがもたらす暴風・大雨は、洪水・鉄砲水、高潮災害、倒木等を引き起こし、建物の損壊や浸水、道路の冠水、停電等のライフラインの断絶、交通インフラへの影響による飲料水や食料品の不足等が生じる可能性があります。

イ ハリケーンの接近・上陸の際の対応

- 気象警報、当局の措置等に注意
- 備蓄品・持ち出し品の点検・確保
- 避難場所の確認・迅速な行動
- 生活用水の確保
- 車のガソリンの確認
- 自宅周囲・窓等の補強
- 停電への備え (電池式照明など停電時の照明を準備)
- 重要資料の点検 (身分証明書等の重要資料を確認、安全な場所に保管)

(2) 山火事 (Wild Fire)

ア 山火事とは

平坦な土地の森林や草原で火災が発生・延焼する現象。乾燥や強風といった条件が重なると火災旋風に発展することもある。

ハリケーンや熱波などで乾燥した樹木の枯れ枝や枯れ葉は、摩擦により発火を起こすことや落雷や火山噴火などによる自然発火が報告されている。

イ 山火事発生に際して

- 気象警報、当局の措置等に注意（避難勧告には従ってください）
- 重要資料の点検（身分証明書等の重要資料を確認、安全な場所に保管）
- 事前の避難計画を作成
- 複数の避難先を事前に検討
- 避難時の行動を家族や近隣者と共有
- 自宅周辺の状況確認

(3) 洪水 (Flood) ・高潮 (Storm Surge)

ア 洪水・高潮とは

一定範囲に大量の雨が降り続くこと等により河川の水量が増え、水が陸地へ流れ込み、道路や住居等が浸水することを指します。また、短時間に大量の雨が降ったことにより川の水位が急上昇し、上流から下流に押し寄せた大量の水が陸地に一気に流れ込むことを一般に鉄砲水 (Flash Flood) と呼びます。鉄砲水は、降雨から時間を置かずに発生し注意警報が間に合わないこともあるため特に注意が必要です。

洪水に加え、沿岸部では、低気圧や海岸に向かって吹く強風の影響による高潮にも注意が必要です。特に満潮と高潮が重なると、一層海面が上昇し、浸水被害など大きな災害が発生しやすくなります。

イ 洪水・高潮災害の兆候がある場合

- 気象警報、当局の措置等に注意（避難の必要性を判断してください）
- 備蓄品・持ち出し品の点検・確保
- 生活用水の確保
- 停電への備え（電池式照明など停電時の照明を準備）
- 重要資料の点検
- 自宅周辺の状況確認
- 避難する場合／屋外にいる場合の主な注意点
 - ・できるだけ高い場所へ向かう（海、河川、低地に向かわないでください）
 - ・車で避難しない。車を運転中の場合、冠水した道路には進入せず迂回。
（水深が20センチメートルを超えると危険です）

- ・冠水後に避難する場合は、足元に注意する
（マンホールが外れていることもあります）
- ・既に水深が深い場合は無理に動かず、できるだけ高い場所で救助を待つ
- ・浸水している自宅に戻らない
- 浸水が始まった場合、感電にも注意

（４）津波（Tsunami）

ア 津波とは

地震が海域で発生し、震源が海底下の浅いところにあると、海底面の上下の変化は、海底から海面までの海水全体を動かし、海面も上下に変化します。このようにもたらされた海水の変化が周りに波として広がっていく現象のことを津波といいます。

イ 津波発生に際して

- 気象警報、当局の措置等に注意（避難勧告には従ってください）
- 備蓄品・持ち出し品の点検・確保
- 避難場所の確認・迅速な行動
- 重要資料の点検（身分証明書等の重要資料を確認、安全な場所に保管）

（５）雷雨（Thunderstorm）・落雷（Lightning）

ア 雷雨・落雷とは

大雨や強風、落雷等を伴い、さまざまな二次災害を引き起こし得るため、注意が必要です。雷雨は年間を通して発生します。お住まいや勤務地、通勤経路等において、雷雨により起こり得る被害をあらかじめ把握しましょう。

イ 雷雨・落雷の兆候がある場合（注意警報が発せられた場合）

- 屋外にいる場合は、速やかに屋内または車内に避難する

※ 安全な建物や車に避難する時間がない場合

- ・ひらけた場所や海岸等にある高い木の下は避ける
- ・河川や海等の水のそばからはすぐに離れる
- ・金属製のものから離れる

- 気象警報に注意
- 電化製品等のプラグや通信ケーブルを抜く

- （水害リスクがある場合、状況次第で）土嚢や止水板等の設置
- 電線の破損や倒木に注意